

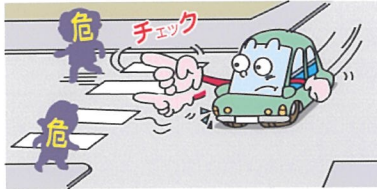


京丹後署管内における 令和4年3月末までの交通事故情勢

交通事故が増加！交通死亡事故も発生しました！！

ことし3月末までに発生した怪我のある交通事故は9件で、昨年に比べて6件増加しました。また、2月には大型車と歩行者が衝突し、歩行者が亡くなる交通事故が発生しました。今一度、交通ルールが守れているか自分自身を再点検していただき、次のことに注意して安全に行動しましょう。

【ドライバーの方へ】



- ① 交差点では確実に**安全確認**しましょう。
- ② 早めに**ライト**を点灯しましょう。
- ③ ハイビームライトを活用しましょう。

【自転車・歩行者の方へ】

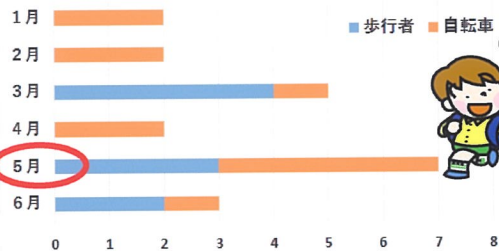
- ① **白っぽい色の明るい服装**で**目立つ工夫**をお願いします。
- ② **ライト**や**反射材**を活用しましょう。



春から夏にかけては子どもに注意！！

特に5月は新1年生の行動には要注意です。今まで(幼児期)と違い、一人で行動する範囲が広がるなど、3月までの行動とは変化がある上、小学校生活にも慣れてくる5月は、例年交通事故が増加する傾向にあります。

子どもの近くでは徐行するなど、優しい慎重な運転をお願いします。



1年生入学前後3ヶ月の負傷者数
【府内 R1~R3の累計】単位:人

農機による交通事故を防止しましょう！！

- 田植えなどの**農繁期**を迎え、農機による交通事故の発生が心配されます。交通事故を防止するための3つのポイントを守りましょう！！



ポイント1

確実な運転操作とブレーキ連結の確認

道路走行時は、ブレーキをかけたときの急旋回を防止するため、必ず左右のブレーキを連結しましょう。

ポイント2

安全キャブ・フレームの装着とシートベルト・ヘルメットの着用

安全キャブ・フレームの装着、シートベルトの着用の有無により、死傷状況が大きく異なります。また、ヘルメットの着用にも努めましょう。

ポイント3

ランプ類や低速車マークを取り付けましょう

後続車の追突を防ぐため、ランプ類の増設や「低速車マーク」「反射板」を設置しましょう。